

あいち

分権通信

2024年2月
愛知県政策企画局
企画調整部企画課

「あいち分権通信」は、地方分権改革・道州制に関する話題や愛知県の取組をお届けするものです。今回は、内閣府が実施する「提案募集方式」における本県の取組などを紹介します。

§ 目次 §

- ✓ 「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました・・・P.1
- ✓ 令和6年提案募集が始まりました！・・・P.3



「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました

2023年5月、全国221の地方公共団体等から、地方で生じている支障の解消を求める提案230件が国に提出されました。以降、内閣府地方分権改革推進室と連携し、提案実現に向けた関係府省との折衝が行われてきましたが、2023年12月22日に、提案に対する各府省の対応方針が閣議決定されました。

今後は、決定された方針に基づき、住民や地方公共団体職員等にとって負担・不便だった国のルールが改善されることが期待されます。

【令和5年提案募集 愛知県、全国の提案状況】

	提案総数	提案の趣旨を踏まえ対応	現行規定で対応可能	実現不可	その他 (予算編成過程で検討等、府省との調整対象外案件)
全国	230	146	9	21	54
愛知県	6	5	0	0	1

詳細、本県の過去提案については、愛知県地方分権 Web ページをご覧ください。

▶ <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/bunken/torikumi/teianboshu.html>

内閣府作成の「提案募集方式データベース」では、年度・分野、提案団体、キーワード検索ができます。

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>

提案募集方式制度の詳細や、全国の提案事例は内閣府 Web ページをご覧ください。

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/handbook.html>

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/2022/index.html>

【令和5年 愛知県の提案概要】

提案事項	提案概要	対応方針概要
<p>補助金申請等に係る都道府県への事務委任の廃止 〔共同提案〕 福島県</p>	<p>主に国指定・登録の文化財に係る修繕、普及啓発、後継者育成等に関する国補助金（5種類）について、国から都道府県に対する交付申請受理や交付決定通知等の事務委任を廃止する。</p>	<p>都道府県の事務負担のため、<u>都道府県への委任事項の縮減や申請様式の簡素化、申請手続が類似する補助金の手引の一元化など必要な方策を検討し、令和5年度中に結論を得る。</u>その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 〔文部科学省（文化庁）〕</p>
<p>補助金及び支援事業の申請等に係る都道府県経由事務の廃止 〔共同提案〕 福島県、静岡県、長崎県</p>	<p>地域の文化財や伝統行事等に係る修繕、普及啓発、後継者育成等に関する国補助金及び個人等が実施する伝統文化振興の取組への国の支援事業において、文化庁からの依頼により都道府県が実施している事業者等からの交付申請の取りまとめや内容確認の事務を廃止する。</p>	<p>都道府県の<u>事務負担を軽減する方向で検討し、令和5年度中に結論を得る。</u>その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 〔文部科学省（文化庁）〕</p>
<p>地域公共交通確保維持事業費補助金における補助系統の地域公共交通計画への位置付けを不要とする場合の明確化 〔共同提案〕 美浜町、知多市、秋田県、高知県</p>	<p>地域公共交通確保維持事業費補助金の補助要件である補助系統と地域公共交通計画との連動化に関して、補助系統の一部沿線市町村において地域公共交通計画に位置付けない場合であっても、補助対象として認められる「合理的理由」を事前に判断できるように明確化する。</p>	<p>補助対象系統の沿線市区町村の一部において当該系統を地域公共交通計画に位置付けていない場合であっても、当該系統を補助対象とする合理的な理由があるものとして認められる事例について、「<u>地域公共交通確保維持改善事業実施要領</u>」に具体的に明記し、令和6年中に地方公共団体に周知する。 〔国土交通省〕</p>
<p>地方スポーツ推進計画の策定及び同計画の進捗管理における負担軽減 〔共同提案〕 福島県、新潟県</p>	<p>地方スポーツ推進計画の策定にあたり、国が行う全国的な調査の都道府県毎のデータ公表等、国において地方公共団体の策定に係る負担軽減を行う。</p>	<p>地方公共団体が行う策定に係る調査の負担軽減等を図る観点から、文部科学省が行う<u>スポーツの実施状況等に関する世論調査における調査項目の見直し等について検討し、その結果に基づいて令和6年度調査において必要な措置を講ずる。</u> 〔文部科学省（スポーツ庁）〕</p>
<p>補助金における仕入控除税額報告・返還事務の事務簡素化</p>	<p>地域自殺対策強化交付金について、仕入控除税額報告・返還事務の事務簡素化を行う。</p>	<p>地方公共団体の事務負担を軽減する観点から、<u>仕入控除税額報告及び返還における事務手続の簡素化について検討し、令和5年度中に結論を得る。</u>その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 〔厚生労働省〕</p>

令和6年提案募集が始まりました！

令和6年における地方分権改革に関する提案募集の実施について、2024年1月25日（木）に内閣府地方分権改革推進室より通知されました。

提案募集とは

地域の課題を解決するために、**地方から国に対して国の法令等（通知・要綱等を含む）の改善を提案できる制度**です。

提案募集
方式の
対象

- ◇ 全国一律基準の緩和
- ◇ 地方への事務・権限の移譲
- ◇ 事務の簡素化

※国・地方の税財源配分や税制改正、予算事業の新設、国が直接執行する事業の運用改善は対象外



重点募集テーマ「デジタル化」

<提案の視点の例>

(1)住民へのサービスの向上・負担軽減を図るもの

①住民の行う行政手続をオンライン化できると考えられるもの

- ・オンライン化に、国の規制の見直しが必要なもの
（書面規制、対面規制等のアナログ規制の見直し等）
- ・オンライン化に、システム等の環境の整備が必要なもの



（デジタル基盤の統一・共通化、既存システムの利用拡大・改善、様式の見直し等）

②住民へのサービスの提供内容・手法等にデジタル技術を活用することで必要なサービスが行き届くようにするほか、サービスを効率化・高度化できると考えられるもの

(2)地方公共団体の業務の効率化・高度化を図るもの

（地方公共団体内、地方公共団体間及び国・地方公共団体間）

①地方公共団体の行う行政手続をデジタル化するために、国の規制の見直しが必要と考えられるもの

（書面規制、対面規制等のアナログ規制の見直し、経由事務の廃止等）

②デジタル基盤の構築などデジタル技術を活用して、業務を効率化・高度化できると考えられるもの

- ・デジタル基盤の統一化・共通化による行政機関間での情報共有
- ・全国的な共通基盤に係る地方公共団体独自の機能の付加
- ・地方公共団体の意思形成等へのデジタル技術の活用に係る取組の拡大等



提案の主体

- ①都道府県及び市町村（特別区を含む。）
- ②一部事務組合及び広域連合
- ③全国的連合組織
- ④地方公共団体を構成員とする組織

提案募集の対象

- ①地方公共団体への事務・権限の移譲
- ②地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

募集期間

【デジタル化に関する提案】

2024年1月25日（木）～4月5日（金）

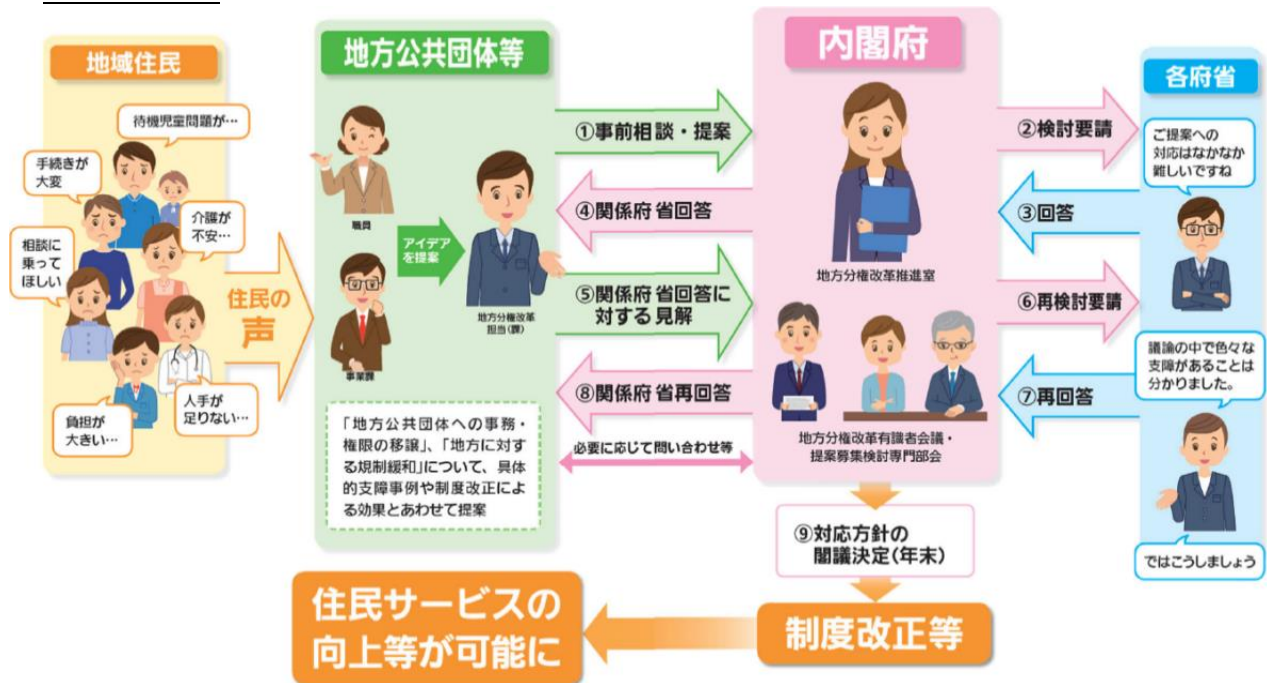
※提案にあたって、内閣府への事前相談が可能です（3月6日（水）期限）

【その他の提案】

2024年1月25日（木）～5月10日（金）

※提案にあたって、内閣府への事前相談が可能です（4月12日（金）期限）

主なプロセス



募集の詳細は以下の内閣府地方分権改革推進室 Web ページをご覧ください。

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2024/teianbosyu.html>

愛知県では、本制度を庁内職員に周知し、積極的に活用することにより、制度改正等による県民サービスの向上や、事務改善による職員の業務効率向上に取り組んでいきます。



○ホームページ 分権型社会に向けて
<https://www.pref.aichi.jp/kikaku/bunken/>
地方分権や道州制について、愛知県の主張・取組など最新の動向を紹介していますので、ご覧ください。

愛知県政策企画局企画調整部企画課
2024年2月発行
Mail kikaku@pref.aichi.lg.jp
TEL(052)954-6089（ダイヤルイン）